



美しい森林を火災から守ろう！

■ 春は山火事の季節

毎年、春は山火事（林野火災）が多発する時期です。春の山は枯葉が地上に積もり、下草も乾燥しています。降水量が少なく、空気が乾燥し、季節風が吹くなど、林野火災が発生しやすい条件が揃っています。

さらに、田畑では火入れが行われるほか、山菜採りやトレッキングなど、入山する機会が増えることが原因で、火災が多く発生していると考えられます。

■ 原因の多くは人為的なもの

2017年中の全国での林野火災発生状況では、出火件数は1,284件で昨年より257件増加し、死者は10人となっています。

出火原因は、「たき火」が402件で全体の約31%を占めています。次いで「火入れ」、「放火（疑いを含む）」、「たばこ」の順で、林野火災の多くは人為的なものが要因（全体の約68%）となっています。

林野火災を未然に防ぐ 6つのポイント

- ✓ 枯草などがある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない
- ✓ 喫煙は指定された場所で行い、吸い殻は消して、投げ捨てない
- ✓ バーベキューなど火気を使用する場合、指定された場所で行い、使用後は完全に消火する
- ✓ 各自のごみは、指定された場所に捨てるか持ち帰る
- ✓ 火気を使用する場合、周囲の状況に注意し、消火用の水などを準備する
- ✓ 強風時および乾燥時には、たき火や火入れをしない



危険物取扱者試験 (乙種第4類) 予備講習会

日時 4月28日(日)
9:00～17:00

場所 消防本部(西今町)大会議室

定員 72人(先着順)

受講料 5,000円(彦根防火保安協会会員事業所は3,000円)※テキスト代別

申込期間 4月1日(月)～同26日(金)
8:30～17:15(土・日曜日を除く)

申込・問い合わせ先
彦根防火保安協会事務局
(☎消防本部消防総務課内)
☎22-0314、FAX22-9427

消火器はリサイクルの対象です 一般のごみとして処分できません！

救急車は限りある資源です 適正な利用にご理解・ご協力をお願いします！

／ 備えていますか？ ／ 住宅用火災警報器



住宅用火災警報器(以下、「住警器」)は、全ての住宅に設置が義務付けられています。大切な家族や家を火災から守るため、住警器を設置しましょう。

すでに住警器を設置している家庭は、日頃の点検とお手入れを実施しましょう。住警器は10年を目安に、本体ごと取り替えましょう。

■ 住宅用火災警報器の設置が義務付けられている場所

- ▶ 寝室 ▶ 寝室が2階などにある場合は、その階段上部

住警器の取付などを支援しています

住警器を設置・交換したいが、天井などへの取付が困難な高齢者や障害者世帯に対し、消防職員が直接ご自宅へ訪問し、設置などを支援します。

希望する人は、☎消防本部予防課までお問い合わせください。

【表紙の写真】

写真は、昨年、芹川沿いの「けやき道」で撮影したものです。遊歩道沿いにたくさんの桜が植えられており、散歩しながらお花見ができます。暖かい日が多くなり、春の気配を感じられるようになりました。彦根市内には、彦根城をはじめ、美しい桜が楽しめる場所が各地にあります。お気に入りの桜スポットを見つけてみてはいかがでしょうか。



人口と世帯数

2019年3月1日現在

人口	113,082人	(-87)
男	56,168人	(-8)
女	56,914人	(-79)
世帯数	47,881世帯	(-7)

()内は前月との比較

▶「広報ひこね」は大豆油インクを含まない植物性インクを使用しています。

▶廃棄する場合には古紙回収に出してください。

▶この「広報ひこね」は52,700部作成し、1部当たりの単価は12円(1円未満切り捨て)です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

